

ゆうあい



☎ 06-6774-3377

FAX 06-6774-3399

ホームページアドレス

http://www.yuuai.org/



facebook フェイスブックやっています!

会長就任のごあいさつ

天王寺区社会福祉協議会 会長 **中野 明男**



みなさん、こんにちは!
平成28年度の役員改選におきまして、天王寺区社会福祉協議会
会長を務めさせていただくことになりました、中野明男です。

昨年度までは、区社会福祉協議会の副会長を務めておりましたが、小西会長のご
退任を受け、この度、区社会福祉協議会会長に就任いたしました。どうぞよろしく
お願いします。

私たちの社会を取り巻く状況は、少子・高齢化の進行による血縁の希薄化や地域
コミュニティの変化など様々な要因により、複雑な生活課題がうまれています。特に、
高齢者の暮らしをどう支えるのか? が、重要な課題と言えます。

当協議会は、従前から介護予防や認知症支援に尽力してきました。「介護状態に
ならない健康な身体づくり」や「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を
目指し、委託事業や自主事業に取り組んでいるところです。

また、高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」や、高齢者の生き
がいと健康づくりの支援の場である「老人福祉センター」、次代を担う子どもたちの
健やかな育成を支援する「子ども・子育てプラザ」も公募により、事業運営させていた
だくなど、幅広い分野で地域福祉の推進に取り組んでいます。これからも、誰もが
安心して暮らすことができる福祉の充実したまちづくりのため、引き続きお力添えを
賜りますようお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。

平成28年度 天王寺区社会福祉協議会

新役員紹介

平成28年
6月1日現在

会 長 | 中野 明男

副 会 長 | 角野桂治郎 溝淵 良行
小野陽太郎

理 事 | 東浦 孝次 服部多嘉男
寺岡 成晃 八木 啓光
渡部 一男 川口 康晴
中越 一之 平岡 英信
北川サチ子 坂本 峰徳
山本 實

監 事 | 羽賀 順一 田尻 達朗

平成22年から6年間、天王寺区社会福祉協
議会会長をお務めいただいた、小西丕会長は
平成28年5月31日をもってご退任されました。
社会福祉の向上のため、長年にわたりご尽力
を賜り、誠にありがとうございました。

夏休み子ども向け認サポinプラザ

認知症サポーター養成講座& 冷たいおやつをつくらう!!

～認知症を学び、みんなと一緒に
楽しく暮らせる地域をつくらう～

日時 **8月19日(金)**
午後1時30分～3時30分

場所 **区子ども・子育てプラザ**
(天王寺区味原町9-14)

小・中学生対象 定員20名(先着順)

★申込受付…7/22(金)～8/5(金)

申 問 区子ども・子育てプラザ ☎6763-3525



ちょっと視野が
広がるよ!

一度相談
してみたら?!

生活自立支援相談窓口

サポート天王寺

「仕事に就けない」
「収入が少なくて生活に困っている」
「家族の事で困っている」

…など、生活を送るうえで不安な事がございましたら、
その不安を抱え込まずサポート天王寺へご相談ください。
「就労支援」や「家計のみなおしのお手伝い」などをはじめ、
生活の困り事の解決に向けた相談相手として、
ご本人と一緒に考えお手伝いいたします。

相談無料

秘密厳守

※生活保護受給中の方は
ご利用できません

天王寺区役所 4階44番窓口 (祝日・年末年始)
月～金曜日/午前9時～午後5時30分 (を除く)

☎6774-9937 FAX6774-9936

受託者: (社福)大阪自彊館、
(社福)天王寺区社会福祉協議会

見守り相談室

からのお知らせ

第2弾!

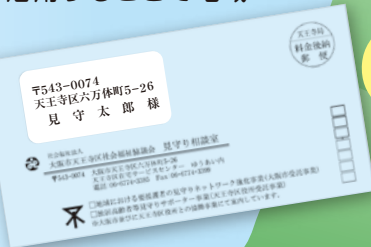
機能① 要援護者名簿にかかる同意確認と名簿整備

平成27年度は、要介護認定を受けている高齢者等で要援護者と判断された
方の同意確認と名簿の整備を行いました。平成28年度は、**重度身体障がい
1・2級の方**と昨年度に引き続き、**新たに要援護者と判断された高齢者の方**へ、
地域団体等への情報提供にかかる本人同意の確認と名簿の整備を行います。

本事業では、日頃の見守り活動や災害時の避難支援に活用することで地域の
ネットワーク強化を図るとともに、孤立・孤独死を防ぎ、
より安心して暮らせるまちづくりを目的としています。

対象となる方には順次、郵送にて案内をいたします。
内容を確認のうえ、ご回答と返信をお願いいたします。

問 見守り相談室 ☎6774-3385



まずは、
ご相談ください!

認知症初期集中支援推進事業

「天王寺区ゆうあいオレンジチーム」が始まります!

最近...

- 物忘れがひどくなった
 - 印鑑や通帳をしまった場所がわからなくなってきた
 - 「お金を盗られた」と言って何度も警察に相談するようになった
 - ちょっとしたことで怒りっぽくなった
- ...このような症状でお困りではありませんか?

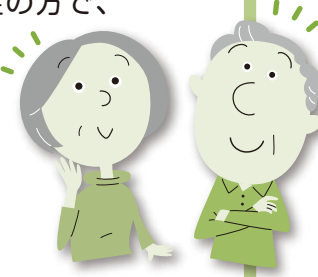
認知症の方とそのご家族が やさしい地域の輪の中で暮らしていける 天王寺区を目指します

対象となる方は...

区内在住で認知症が疑われる方、または認知症の方で、次の項目に該当する方です。

- ①認知症疾患の臨床診断を受けていない
- ②継続的な医療サービスを受けていない
- ③適切な介護保険サービスに結び付いていない
- ④診断されたが介護サービスが中断している
- ⑤医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著で対応に苦慮している

(※認知症という視点での医療・介護サービス利用をしていない場合のみ)



ゆうあいオレンジチームは

- 「認知症サポート医」
- 専門知識を持つ「医療職・介護職・福祉職」
- 「認知症地域支援推進員」*で構成されています。



ご相談ください!

ご連絡いただくと...
ゆうあいオレンジチームがご自宅を訪問し、ご本人・ご家族に状況を伺い、状況に応じて必要な医療や介護などが受けられるように医療機関や関係機関におつなぎします。

★「認知症地域支援推進員」の役割

- 若年性認知症の方への支援を一緒に考えます
- 認知症の方を支援するネットワークの構築・推進
- 認知症の方の家族に対する支援事業の実施
- 認知症カフェ等の運営・開催の側面的支援



問 天王寺区ゆうあいオレンジチーム
(天王寺区社会福祉協議会内)
☎06-6774-3350 (専用ダイヤル)
月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)
午前9時から午後5時30分まで



みんなで「認サポ」の輪を広げ、認知症になっても暮らしやすい天王寺区へ



認知症サポーター養成講座

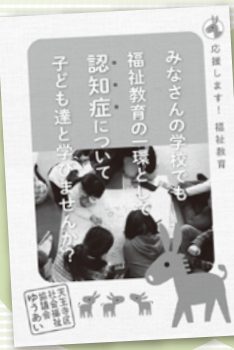
平成28年度 定例講座の日程

7/12 (火)	午後 2時～3時30分
9/8 (木)	午後 6時～7時30分
12/6 (火)	午後 2時～3時30分
2/7 (火)	午後 6時～7時30分

今年度も開催します!!
ぜひ参加してね♡



こんな取り組みも
すすめています!



天王寺区では福祉教育の一貫として、学校での子ども向け認知症サポーター養成講座の開催を助めています。

○子ども向け認知症サポーター養成講座の冊子



問 地域支援担当 ☎6774-3377 FAX 6774-3399

金婚をお迎えのご夫妻へ

区社会福祉協議会では、高齢者福祉月間にあたり金婚をお迎えのご夫妻にお祝いの品をお贈りいたします。次に該当されるご夫妻は、ぜひ、お申し込みください。



対象 昭和41年1月1日～12月31日の期間にご結婚され、現在区内にお住まいのご夫妻

申込締切 平成28年8月12日(金)

申込方法 ハガキに申込事項を明記して、下記の申込先にお送りください。

- 申込事項 ①ご夫妻の氏名 ★お名前は楷書で明確にご記入ください
②結婚年月日 ③住所 ④郵便番号 ⑤電話番号 ⑥町会名

※いただいた個人情報については、金婚お祝い事業、各地域で実施される敬老月間のお祝い事業以外には使用いたしません。

◆お祝いの品 四天王寺様寄贈の「夫婦扇子」

◆お祝いの品の受取 9月28日(水)開催の区社会福祉大会会場(天王寺区民センター)でお渡しします。

申 社会福祉法人 大阪市天王寺区社会福祉協議会
問 〒543-0074 大阪市天王寺区六万休町5-26 (☎6774-3377)
(天王寺区在宅サービスセンター ゆうあい) (FAX6774-3399)

老人福祉センターで「いきいき百歳体操」始めましょう!

参加費無料!

6月から毎週水曜日、「百歳体操」を実施しています。いつまでも元気でいきいきと生活できるように一緒に始めませんか!

日時 ● 毎週水曜日 午前10時30分～11時30分
場所 ● 天王寺区老人福祉センター 大広間
定員 ● 25名

元気な100歳をめざして

「いきいき百歳体操」ってどんな体操?

●手首や足首におもりを付けて、座ってゆっくり行う30分間の筋力運動です。

「いきいき百歳体操」にはどんな効果があるの?

- 筋力がつき、体が軽く感じ、動きやすくなります。
- 転倒しにくい体になるので、骨折して寝たきりになることを予防できます。
- 脳を活性化し、認知症を予防できます。
- みんなで一緒に行うので、仲間づくりや地域づくりにつながります。

体操は毎日した方がいいの?

●いいえ。筋力運動は週2回程度がいいと言われています。少なくとも週1回は続けましょう。

まずはお問い合わせください!

申 問 天王寺区老人福祉センター ☎6771-8606 FAX 6779-5790



包括ニュース

天王寺区
地域包括支援センター
からのお知らせ

できました!



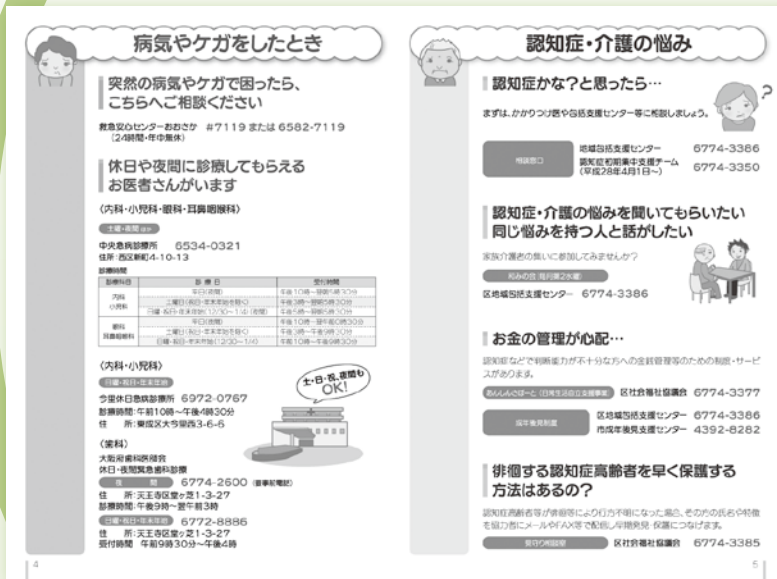
介護・医療の情報はこの1冊で!

天王寺区 介護・福祉の便利帳

「高齢者のためにどんなサービスがあるの?」
「どこが相談窓口かな?」

そんな疑問にお答えできるよう、
介護や医療、福祉サービスの情報を
1冊にまとめた便利帳を作成しました。
天王寺区にお住まいの
高齢者の方、そのご家族はぜひ、
この冊子をご活用ください。

便利帳にはこんな情報載ってます!



- ◎介護保険
- ◎介護保険以外の福祉サービス
- ◎健康づくり・介護予防
- ◎ボランティア
- ◎急な病気やケガをしたとき
- ◎見守り
- ◎認知症・介護の悩み
- ◎天王寺区内の施設
- ◎防災
- ◎高齢者虐待相談窓口
- ◎生活が苦しい時
- …など

設置場所

- 区役所 ●区社協(ゆうあい)
- 区老人福祉センター
- 夕陽丘ランチ(四天王寺きたやま苑)
- 高津ランチ(四天王寺たまつくり苑) 等

天王寺区 家族介護者の集い「和みの会」

4月は食事会とお花見を実施しました!

介護の悩みをひとりで抱え込まないで、
同じ経験を持つ仲間と話し合いませんか?

リフレッシュしませんか!!

定例会 毎月第2水曜日 午後1時30分~3時
場所/ゆうあい2階

●年会費/1,200円 ※年度途中の入退会者に関しては月割りになります。



問 天王寺区地域包括支援センター ☎6774-3386 FAX 6774-3399

平成27年度決算

(単位:千円)

収入の部	支出の部
①会費収入 1,147	①人件費支出 139,317
②寄附金収入 2,112	②事業費支出 59,012
③経常経費補助金収入 42,593	③事務費支出 15,504
④受託金収入 124,782	④共同募金配分金事業費 854
⑤事業収入 128	⑤分担金支出 100
⑥負担金収入 80	⑥助成金支出 891
⑦介護保険事業収入 51,099	⑦負担金支出 48
⑧その他事業収入 2	⑧固定資産取得支出 2,693
⑨受取利息配当金収入 2,036	⑨積立資産支出 10,000
⑩その他の収入 251	合計 228,419
合計 224,230	

平成28年度予算

(単位:千円)

収入の部	支出の部
①会費収入 1,450	①人件費支出 163,395
②寄附金収入 600	②事業費支出 66,059
③経常経費補助金収入 45,411	③事務費支出 21,361
④受託金収入 149,358	④共同募金配分金事業費 1,000
⑤事業収入 125	⑤分担金支出 105
⑥負担金収入 0	⑥助成金支出 825
⑦介護保険事業収入 52,763	⑦負担金支出 75
⑧その他事業収入 6	⑧固定資産取得支出 200
⑨受取利息配当金収入 2,210	⑨サービス区分間繰入金支出 7,393
⑩その他の収入 405	合計 260,413
⑪サービス区分間繰入金収入 7,393	
⑫前期末支払資金残高 39,959	
合計 299,680	

平成28年度の取組み



- **ボッチャ大会開催支援**
(大江・味原・真田山地域、大江・家内交流)
- **安心安全カードを配布。普及啓発**
今年度は、各地域の会館にて記入支援を実施し、更なる普及に努めます。
- **勉強会を開催** ● **ボッチャ審判員養成講座** 9/24(土) 区民センター
- **福祉啓発講演会・映画会**
11/15(火) 区民センター
- **区民カレッジ開催支援** 6/6(日) 区社協
- **子育て愛あいフェスティバルの開催**
11/20(日) 真田山スポーツセンター
- **ボッチャ&レクリエーション広場の開催**
- **天王寺ジュニアクラブ活動への協力**



◎ボッチャ大会



◎安心安全カード



◎福祉啓発講演会・映画会

活動方針

- 社会情勢の変化により、制度の変更や新規施策が導入されるが、周知や啓発に関して、委員のみならずご理解いただき、各地域で周りの方に広くお知らせいただく、リーダーの役割を担っていく。
- 28年度は、学習会を中心に年間計画を立て、3班(高齢班・障がい班・子育て班)に共通する課題については連携して共同開催を行う等、効率的な運営を行う。

ボッチャ審判員養成講座 無料

～障がいの有無を超えて地域交流を深めよう!～

天王寺区では地域交流を目的にボッチャ大会が行われています。ボッチャに参加することは世代や障がいを超える交流の機会となっています。あなたもぜひこの機会にボッチャを学び、審判員となって一緒に地域交流を深めませんか?!

日時…9月24日(土) 午前10時～11時30分

場所…天王寺区民センター ホール

講師…天王寺区身体障害者団体協議会

主催：天王寺区地域福祉アクションプラン障がい班
天王寺区身体障害者団体協議会

※「ボッチャ」とは…重度障がい者のために考案された、椅子に座ったままボールを投げるスポーツです。ルールは、カーリングに少し似ています。



天王寺区ボランティア・市民活動センターから

「平成28年度ボランティア保険」に加入されましたか?

平素は当センターの活動にご協力をいただき、ありがとうございます。
ボランティア活動保険には、ボランティアの方が活動中(往復途上を含みます)に起こった事故によるケガに対する**傷害補償**、他人に対して身体を害したり、財物に損害を与えた場合に対する**賠償責任補償**があります。
活動中のもしも!に備えてボランティア活動保険の加入をお願いいたします。
(詳しくは当センターに設置のパンフレットをご覧ください)

熊本地震の被災地支援に行かれる方は、現地の受け入れ体制を確認し、出発地(区内在住の方は天王寺区)での保険加入をお願いします。

ボランティア活動に興味のある方、特技を活かしてボランティアをしたいとお考えの方は、お気軽にご相談ください。

問 天王寺区ボランティア・市民活動センター ☎6774-3377 ㊟6774-3399



あなたとつくる 福祉のまち 賛助会員募集

天王寺区社会福祉協議会では、地域福祉活動の充実と財政基盤の安定を図るため、賛助会員を募集しています。

みなさまからの会費は、高齢者、障がい者、子育て支援等の各事業をはじめ、認知症の方やその家族の支援、各種団体への助成等に使わせていただいております。

今年度は4月から実施された認知症初期集中支援推進事業の区内啓発を強化してまいります。法人独自事業としては引き続き、すこやかシニア教室を実施します。

これらの内容をよりよいものとしていくためには、みなさまのご協力が必要です。ぜひ、ご入会・ご継続いただきますよう、お願い申し上げます。

個人会員	1口	1,000円以上/年
団体・法人会員	1口	10,000円以上/年

◎現金をご持参いただくか、ゆうちょ銀行にお振込みをお願いいたします

口座番号	00960-8-29655
加入者名	社会福祉法人 大阪市天王寺区社会福祉協議会

平成28年1月以降に賛助会員になられた方/5名(敬称略)
明石 昌則 様
(平成27年度賛助会員
個人会員合計255名(匿名79名含む))
申 問 ☎6774-3377(担当:福田)

みなさまの善意を地域へつなぎます

善意銀行 | 平成28年1月～5月に次のみなさまから善意のご寄付をいただきました。ご意向にそって有効に活用させていただきます。

預託 金銭 ●長谷令子様 ●天王寺区民合唱団様 ●天王寺プレス様 物品 ●大江連合振興町会大岸町振興町会様(コピー用紙56束) ●奥紀美代様(婦人服 段ボール3箱分) ●横井製本株式会社様(コピー用紙8束)	払出 物品 ●区内8施設・団体様 (コピー用紙56束・婦人服)
--	--------------------------------------

ありがとうございました

天王寺区 子どもの遊び場・子育ての場!

子ども・子育てプラザ

facebook 始めました

乳幼児の遊び場 【対象】0歳～未就学児とその保護者

つどいの広場 | 遊び場には常時、職員がいます。子育て相談も出来ますよ!
※乳幼児さんは必ず保護者と同室でお過ごしください。

軽運動室…大型遊具・車の乗り物などで遊べます。
○火～金曜 9:30～14:30 ※土曜は13:30まで

キッズルーム…ままごとや電車のおもちゃなどで遊べます。
○火～土曜 9:30～14:30 ※14:30以降も17:00まで開放しています。

★専門家による子育て支援講座や親子で楽しめるイベントもいろいろ開催しています!

児童の遊び場 【対象】小・中・高校生、18歳未満の児童

放課後や休日に自由に遊べ、軽運動室ではボール・卓球、図書室ではボードゲームなどで遊べます。
○火～金曜 放課後～17:30
○土曜 9:30～17:30 ※日曜は17:00まで

ファミリーサポートセンター天王寺支部 ☎6763-3540

子どもを預けたい人と預かりたい人が会員となり、お互いに子育てを支え合う仕組みです。
開設時間 ●火～日曜 9:00～17:30

所在地 ●天王寺区味原町9-14 ☎6763-3525
<http://www.osaka-kosodate.net/plaza/tennoji/>
開館時間 ●火～土曜 9:00～21:00(日曜は17:30まで)
休館日 ●月曜・祝日(月曜が祝日の場合その翌日も休み、5月5日のみ開館)、年末年始(12/29～1/3)

夏期休業期間(夏休み)の利用時間延長のお知らせ
小・中・高校生の利用時間を下記のとおり延長します。

期間	7月21日(木)～8月31日(水)
利用時間	火～土曜 9:30～19:00 ※日曜は17:00まで

※最終19:00まで利用される場合は、子どもたちの安全のため保護者のお迎えをお願いいたします。